

平成 30 年 2 月 26 日
ソニー生命保険株式会社

先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスについて 対象医療機関拡大のお知らせ

ソニー生命保険株式会社(社長 萩本 友男)は、平成 30 年 3 月 1 日より「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」の対象医療機関として新たに 2 医療機関を追加いたします。これにより、平成 30 年 1 月 4 日より開始した「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」の対象医療機関は全国 13 医療機関となります。

当社は、「日本中のお客さまを一生お守りする」という思いのもと、今後も対象医療機関の拡大やお客さまの期待にお応えするサービスの拡充に努めてまいります。

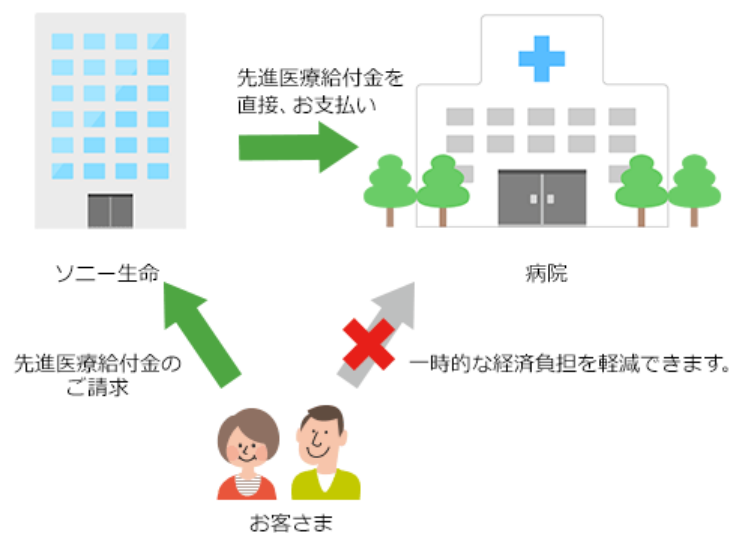
■直接支払サービス対象の医療機関¹

	医療機関名	所在地	重粒子線治療	陽子線治療
1	社会医療法人 榎心会 札幌榎心会病院	北海道		○
2	一般財団法人 脳神経疾患研究所 附属 南東北がん陽子線治療センター	福島		○
3	筑波大学附属病院	茨城		○
4	国立がん研究センター 東病院	千葉		○
5	神奈川県立がんセンター	神奈川	○	
6	静岡県立静岡がんセンター	静岡		○
7	社会医療法人 財団 慈泉会 相澤病院	長野		○
8	福井県立病院	福井		○
9	医療法人 伯鳳会 大阪陽子線クリニック <今回追加>	大阪		○
10	兵庫県立粒子線医療センター	兵庫	○	○
11	津山中央病院	岡山		○
12	九州国際重粒子線がん治療センター	佐賀	○	
13	一般財団法人 メディポリス 医学研究財団 メディポリス国際陽子線治療センター <今回追加>	鹿児島		○

¹ 平成 30 年 3 月 1 日時点の対象となる医療機関です。今後、追加・変更となる可能性があります。

【サービスの概要】

「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」は、お客さまの一時的な経済負担を軽減し安心して治療を受けていただくため、高額な先進医療である重粒子線治療と陽子線治療を対象に、当社が先進医療給付金を医療機関に直接お支払いするサービスです²。



² 当サービスのご利用は任意となりますので、従来のお手続きも可能です。

² 当サービスのご利用には所定の条件があります。ご希望の場合は、事前に担当者までお問い合わせください。

以上